

質問回答

NO.	質問	回答
1	(別添2)仕様書「3. 業務内容(1)」につきまして、『令和6年3月1日から令和7年2月21日まで』とある記載は、『令和7年3月1日から令和8年2月21日まで』という理解でよろしいでしょうか。	(別添2)仕様書「3. 業務内容(1)」につきまして、『令和6年3月1日から令和7年2月21日まで』とある記載は、『令和7年2月22日から令和8年2月21日まで』と解します。